

第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭

和歌山市実行委員会 設立総会・第1回総会

日時：令和元年8月26日（月） 14時00分～

場所：ホテルアバローム紀の国「鳳凰の間」

第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭 和歌山市実行委員会 設立総会・第1回総会

次 第

【設立総会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 和歌山市長 尾花 正啓
- 3 「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」概要説明
- 4 議 事
 - 議案第1号 「第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市
実行委員会の設立」について
 - 議案第2号 「第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市
実行委員会会則の制定」について
- 5 委員及び役員の委嘱について

【第1回総会】

- 1 議 事
 - 議案第1号 「令和元年度事業計画（案）」について
 - 議案第2号 「令和元年度収支予算（案）」について
- 2 そ の 他 開催までのスケジュール
- 3 閉 会

「国民文化祭」 「全国障害者芸術・文化祭」 概要

令和元年 8月26日（月）
和歌山市 産業交流局
文化スポーツ部 文化振興課

国民文化祭について

- 国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供すること等により、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能、文化の創造を促し、併せて地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活のより一層の充実に資することを目的とする祭典。

（文化庁）国民文化祭開催要綱より抜粋

- 昭和61年（1986年）から毎年開催。

近年の開催状況

| 年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催県 | 奈良県 | 大分県 | 新潟県 | 宮崎県 | 和歌山県 |

全国障害者芸術・文化祭について

- 全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする祭典。

(厚生労働省) 障害者芸術・文化祭開催要項より抜粋

- 平成13年度（2001年）から毎年開催
- 平成29年度（2017年）から国民文化祭と同時に開催

近年の開催状況

| 年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催県 | 奈良県 | 大分県 | 新潟県 | 宮崎県 | 和歌山県 |

和歌山県開催・誘致の経緯

【平成27年】

第二期和歌山県文化芸術振興基本計画を策定。その中に「2021年度に国民文化祭の開催を目指す」ことを明記

【平成28年5月】

国民文化祭を開催することを政府に要望

【平成29年1月】

国民文化祭開催 内定

【平成29年3月】

全国障害者芸術・文化祭 和歌山県開催 決定

第33回国民文化祭・おおいた2018
第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会

の記録映像をご覧ください。

開催概要

- 1. 名称** 第36回国民文化祭・わかやま2021
第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会
- 2. 愛称** 紀の国わかやま文化祭2021
- 3. キャッチフレーズ** 山青し、海青し、文化は輝く
- 4. 会期** 2021年10月30日～11月21日（23日間）
- 5. 会場** 開会式：和歌山ビッグホエール
閉会式：和歌山県民文化会館
和歌山県内各地で多彩な文化イベント等を開催
- 6. マスコットキャラクター** きいちゃん

基本方針

①県民総参加で文化力のさらなる向上を目指す

②先人が育んできた文化を継承する

③交流の中で相互理解と新しい文化の創造を促す

開催内容

開会式

(参考) 第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会



開催内容

・分野別交流事業

全国から出演者や作品を募集し、分野別に公演や展示、展覧会を実施する事業

・地域文化発信事業

地域の特色を十分に発揮し、和歌山の魅力を発信する事業

・障害者交流事業

障害のある方の日ごろの活動成果の発表の場を創出することで、障害への理解を深めるとともに、障害のある方の文化芸術活動の活性化につなげる事業

開催内容

和歌山市で開催の分野別交流事業

| | |
|---------|-----|
| ・かるた | ・太鼓 |
| ・華道 | ・茶道 |
| ・吹奏楽 | ・短歌 |
| ・合唱 | ・演劇 |
| ・オーケストラ | ・洋舞 |

開催内容

・分野別交流事業



(参考) 第33回国民文化祭・おおいた2018

開催内容

・分野別交流事業



(参考) 第32回国民文化祭・なら2017

開催内容

・分野別交流事業



小倉百人一首競技かるた全国大会

(参考) 第32回国民文化祭・なら2017

開催内容

・地域文化発信事業



(参考) 第32回国民文化祭・なら2017

開催内容

・地域文化発信事業



(参考) 第32回国民文化祭・なら2017

開催内容

・障害者交流事業



(参考) 第18回全国障害者芸術・文化祭おおいだ大会

開催内容

・ 障害者交流事業



障害者施設アート作品展



障害者施設アート作品展

(参考) 第18回全国障害者芸術・文化祭おいた大会

開催内容

閉会式

(参考) 第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会



国民文化祭の過去開催実績

| 年度 | 開催地 | 開催期間 | 観客数 ※関連事業等も含む | 主催事業数 |
|----|-----|------|------------------|-------|
| 26 | 秋田 | 31日間 | 1,029千人 | 110事業 |
| 27 | 鹿児島 | 16日間 | 1,562千人 | 155事業 |
| 28 | 愛知 | 36日間 | 906千人 | 92事業 |
| 29 | 奈良 | 91日間 | 1,424千人 | 104事業 |
| 30 | 大分 | 51日間 | 2,328千人 | 164事業 |

(参考) 文化庁「国民文化祭過去の開催状況」より

賑わい創出の祭典



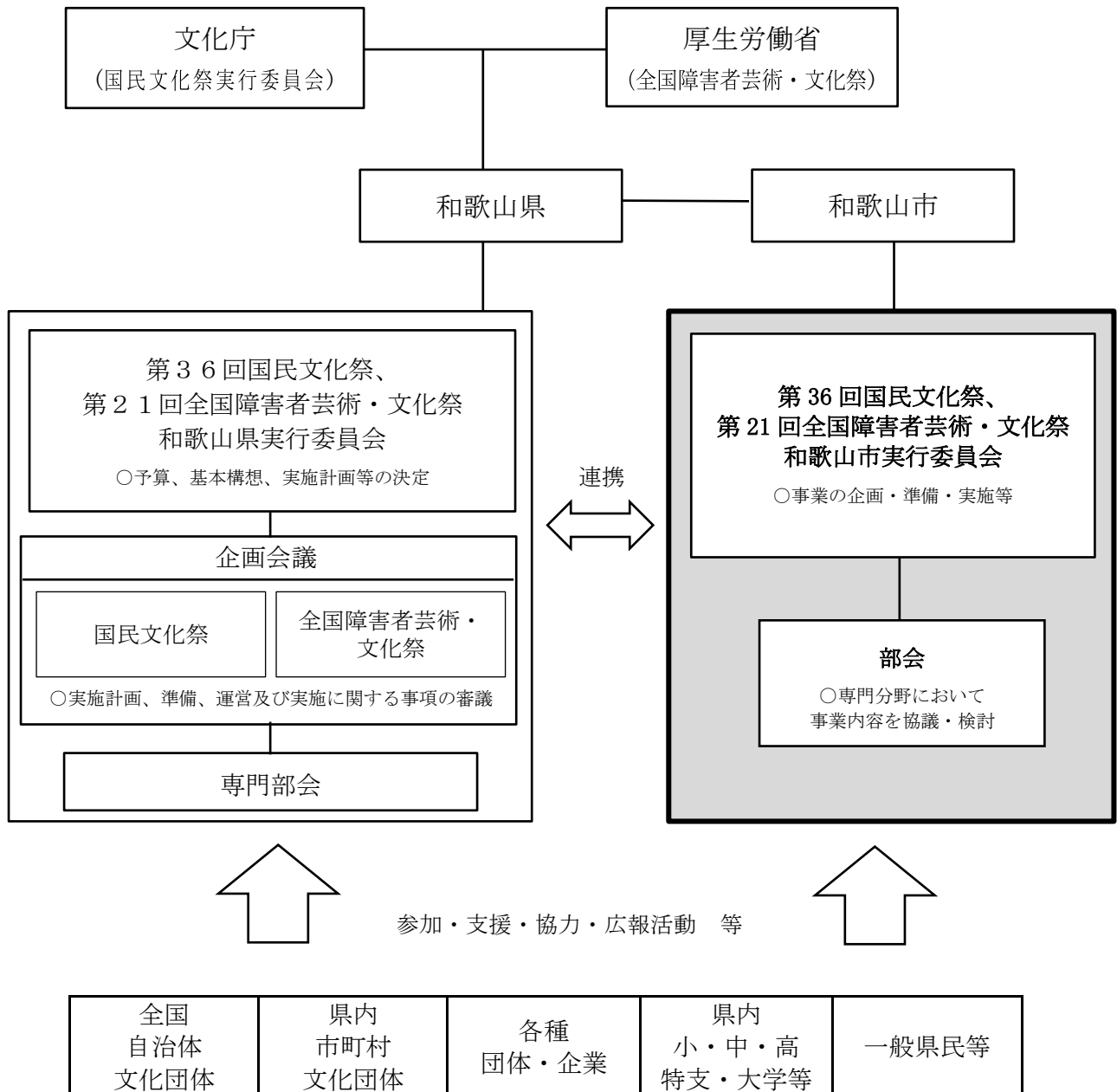
市内外の人々が様々な文化芸術に触れ親しみ、文化芸術や本市の魅力を感じることができる祭典

設立総会 議案第1号

第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭
和歌山市実行委員会の設立

第36回国民文化祭・わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会において、和歌山市で実施する事業及びその関連イベントを開催するにあたり、円滑な大会運営を図るため、「第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会」を設立する。

第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭の
和歌山市における推進体制（全体図）



第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭
和歌山市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第36回国民文化祭・わかやま2021（以下「国民文化祭」という。）、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会（以下「全国障害者芸術・文化祭」という。）の開催に当たり、第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山県実行委員会と連携し、主催事業等の開催準備、運営、実施等に必要な事業を行うことを目的とする。

第2章 組織

（組織）

第3条 実行委員会は、会長、委員及び監事をもって構成し、委員及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）市議会議員
- （2）関係機関及び団体の役職員
- （3）学識経験を有する者
- （4）市職員
- （5）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第4条 実行委員会に次の役員を置く。

- （1）会長 1人
- （2）副会長 若干名
- （3）監事 2人

2 会長は、和歌山市長（以下、「市長」という。）をもって充てる。

3 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。

4 監事は、委員を兼ねることはできない。

（役員の仕事）

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は不在のときは、会長があらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の会計その他の事務を監査する。

（任期）

第6条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から第16条の規定に基づき実行委員会が解散する日までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
（報酬）

第7条 委員等は無報酬とする。

第3章 会議

（会議）

第8条 実行委員会の会議として総会を置く。

（総会）

第9条 総会は、会長、委員及び監事をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の事項について審議し、議決する。

（1）主催事業等の準備、運営及び実施等の基本となる計画に関する事項

（2）会則の制定及び改廃に関する事項

（3）予算及び決算に関する事項

（4）前各号に掲げるもののほか、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催に関して会長が必要と認める事項

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案について書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

8 会長は、必要に応じて委員以外の者に総会への出席を求めることができる。

（部会）

第10条 会長が必要と認めるときは、実行委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、実行委員会の委員及び委員以外の者から、会長が委嘱する者をもって組織する。

3 部会は、会長が必要と認める事項について協議し、又は決定し、その結果について総会に報告する。

4 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるとき又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告しなければならない。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

第13条 実行委員会の経費は、交付金その他の収入をもって充てる。

(監査)

第14条 監事は、実行委員会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 解散

(解散)

第16条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第17条 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、和歌山市に帰属するものとする。

第8章 補則

(補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和元年8月26日から施行する。

(経過措置)

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和2年3月31日までとする。

3 第9条2項の規定に関わらず、最初の総会の招集は市長が行う。

第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会 委員・役員名簿

(順不同、敬省略)

| No. | 役職 | 区分 | 機関・団体名 | 職名 | 氏名 |
|-----|-----|------------------|----------------------|-------|---------|
| 1 | 会長 | 主催者 | 和歌山市 | 市長 | 尾花 正啓 |
| 2 | 副会長 | 市行政 (3) | 和歌山市 | 副市長 | 小林 弘史 |
| 3 | 副会長 | | 和歌山市 | 副市長 | 森井 均 |
| 4 | 副会長 | | 和歌山市教育委員会 | 教育長 | 原 一起 |
| 5 | 副会長 | 市議会 (3) | 和歌山市議会 | 議長 | 井上 直樹 |
| 6 | 委員 | | 経済文教委員会 | 委員長 | 永野 裕久 |
| 7 | 委員 | | 厚生委員会 | 委員長 | 西風 章世 |
| 8 | 委員 | 文化団体関係 (13) | 和歌山文化協会 | 会長 | 森本 光子 |
| 9 | 委員 | | 市民文化まつり実行委員会 | 会長 | 上田 隆一 |
| 10 | 委員 | | 和歌山県かるた協会 | 会長 | 中筋 規江 |
| 11 | 委員 | | 和歌山県いけばな協会 | 会長 | 岡田 芳和 |
| 12 | 委員 | | 和歌山県吹奏楽連盟 | 事務局長 | 清水 雄介 |
| 13 | 委員 | | 和歌山県合唱連盟 | 理事長 | 沼丸 晴彦 |
| 14 | 委員 | | 和歌山市交響楽団 | 運営委員長 | 小川 雅之 |
| 15 | 委員 | | 和歌山県太鼓連盟 | 会長 | 宇治田 良一 |
| 16 | 委員 | | (一社)表千家同門会 和歌山県支部 | 支部長 | 島 正博 |
| 17 | 委員 | | (一社)茶道裏千家淡交会 和歌山支部 | 支部長 | 櫻畑 直尚 |
| 18 | 委員 | | 和歌山県歌人クラブ | 会長 | 杉谷 睦生 |
| 19 | 委員 | | 劇団ZERO | 代表 | 島田 忠訓 |
| 20 | 委員 | | 和歌山洋舞協会 | 代表 | 小前 大介 |
| 21 | 委員 | 障害・社会福祉関係 (5) | 社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会 | 会長 | 森田 昌伸 |
| 22 | 委員 | | 和歌山市身体障害者連盟 | 会長 | 畠中 常男 |
| 23 | 委員 | | 和歌山市障害児者父母の会 | 会長 | 岩橋 秀樹 |
| 24 | 委員 | | 和歌山市精神障害者家族会つばさの会 | 理事長 | 岡田 道子 |
| 25 | 委員 | | 和歌山市老人クラブ連合会 | 会長 | 中尾 純和 |
| 26 | 委員 | 観光・物産関係 (3) | 和歌山市観光協会 | 会長 | 尾花 正啓 |
| 27 | 委員 | | 和歌山市物産振興協会 | 会長 | 中 秀彦 |
| 28 | 委員 | | 和歌山市商店街連合会 | 会長 | 中石 昌典 |
| 29 | 委員 | 社会教育・交流関係 (4) | 和歌山市ボランティア連絡協議会 | 会長 | 北出 賀江子 |
| 30 | 委員 | | 和歌山市婦人団体連絡協議会 | 会長 | 堰本 信子 |
| 31 | 委員 | | 和歌山市青少年育成市民会議 | 会長 | 尾花 正啓 |
| 32 | 委員 | | 和歌山市自治会連絡協議会 | 会長 | 石井 太郎 |
| 33 | 委員 | 経済・産業関係 | 和歌山商工会議所 | 会頭 | 片山 博臣 |
| 34 | 委員 | 学校・教育関係 (5) | 和歌山市小学校長会 | 会長 | 柏野 貴之 |
| 35 | 委員 | | 和歌山市中学校長会 | 会長 | 加藤 正彦 |
| 36 | 委員 | | 和歌山県私立中学高等学校協会 | 会長 | 藤田 清司 |
| 37 | 委員 | | 和歌山県特別支援学校長会 | 会長 | 三反田 多香子 |
| 38 | 委員 | | 一般社団法人和歌山県専修学校各種学校協会 | 理事長 | 坂本 順一 |
| 39 | 委員 | 施設管理 | 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団 | 理事長 | 辻 正義 |
| 40 | 委員 | 市行政 (2) | 和歌山市産業交流局 | 局長 | 榊原 佳寿 |
| 41 | 委員 | | 和歌山市福祉局 | 局長 | 宮崎 久 |
| 42 | 監事 | 監事 | 和歌山市 | 会計管理者 | 山下 勝則 |
| 43 | 監事 | 監事 | 一般社団法人和歌山青年会議所 | 理事長 | 山路 由剛 |

令和元年度事業計画（案）

第 3 6 回国民文化祭、第 2 1 回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会の令和元年度事業計画は次のとおりとする。

1 会議の開催

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催準備を行うため、総会を開催する。

2 開催予定事業の準備

本市主催の事業について、事業別実施計画（案）を作成し、実施のための事前準備に着手する。

- ① 分野別交流事業
- ② 地域文化発信事業
- ③ 障害者交流事業

3 先催地の状況調査

新潟県で開催される「第 3 4 回国民文化祭・いがた 2 0 1 9、第 1 9 回全国障害者芸術・文化祭いがた大会」の開催状況を視察するほか、先催都市の状況等を調査する。

4 周知・広報活動

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を周知し、開催気運の醸成と市民の参加意欲の喚起を図るために広報活動を展開する。

5 第 3 6 回国民文化祭、第 2 1 回全国障害者芸術・文化祭和歌山県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）との連携調整

本市開催事業の準備を円滑に進めるため、県実行委員会及び関係団体等との連絡を密にし、必要な事項について協議を行う。

令和元年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

| 区 分 | 予 算 額 | 内 訳 |
|------|---------|-----------|
| 市交付金 | 741,000 | 和歌山市交付金 |
| 県補助金 | 0 | 県実行委員会補助金 |
| 計 | 741,000 | |

2 支出の部

（単位：円）

| 区 分 | 予 算 額 | 内 訳 |
|-----|---------|-------------------|
| 広報費 | 567,000 | 広報啓発に係る経費 |
| 総務費 | 174,000 | 消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等 |
| 計 | 741,000 | |

開催までのスケジュール（イメージ図）

| | | 令和元（2019）年度 | 令和2（2020）年度 | 令和3（2021）年度 【開催年度】 | 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会 第36回国民文化祭・わかやま2021 【会期】 10月30日 ~ 11月21日 |
|----------------------------|-------------------------------------|--|---|--|--|
| 国 | | ・ 実行委員会開催（夏頃） ⇒ 基本構想の承認 ・ 国文祭・芸文祭（新潟） | ・ 実行委員会開催（夏頃） ⇒ 実施計画の承認 ・ 国文祭・芸文祭（宮崎） | ・ 実行委員会開催（夏頃） | |
| 県 実 行 委 員 会 | | ・ 実行委員会第2回総会（6月） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #d9ead3; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 実施計画の検討・準備 </div> | ・ 実行委員会第3回総会（6月頃） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #d9ead3; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 開会式・閉会式の検討 事業別実施計画の検討・準備 </div> | ・ 実行委員会第4回総会（6月頃） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #d9ead3; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 開会式・閉会式の調整 事業別実施計画の準備 </div> | |
| 市 実 行 委 員 会 | 運 営 ・ 準 備 | ・ 実行委員会の設立・第1回総会 <div style="border: 1px solid black; background-color: #5b9bd5; color: white; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px auto;"> 事業別実施計画 協議・検討 </div> | ・ 実行委員会第2回総会（5月頃） <div style="border: 1px solid black; background-color: #5b9bd5; color: white; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px auto;"> 事業別実施 計画策定 </div> | ・ 実行委員会第3回総会（5月頃） <div style="border: 1px solid black; background-color: #5b9bd5; color: white; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px auto;"> 開催要項・ 募集要項策定 </div> | |
| | お も て な し 広 報 | ・ PRグッズの制作・配布 ・ P R 装飾の設置 | ・ PRグッズの制作・配布 ・ P R 活動（各種装飾、広報紙、メディア等） ・ カウントダウンボードの設置 ・ 受入体制（おもてなし）の検討・準備 | ・ PRグッズの制作・配布 ・ P R 活動（各種装飾、広報紙、メディア等） ・ 受入体制（おもてなし）の準備 | |
| | | <div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 各種プレイベントの開催 </div> | | | |